

## 令和4年度 日本大学鶴ヶ丘高等学校 自己評価票

### 〔本校の目指す学校像〕

日本大学の教育理念である「自主創造」を根幹に据え、校訓である「自主創造」・「真剣力行」・「和衷協同」の精神に則り、高校・大学の一貫教育の利点を生かしながら「文武両道の実践」・「規範意識の育成」・「多様な人々との対話と協働」を教育目標とし、主体的・協働的に学び・考え・道をひらく探究心豊かな生徒の育成を目指す。また、保護者・同窓生・地域との連携を図り、防災教育・エネルギー教育を基として安心・安全な教育環境整備を図る。

### 〔本校の特長〕

日本大学生物資源科学部の併設校である。多様化する進学目標の達成を目指すため、コース別指導を徹底しており、生徒の第1志望実現に向けたきめの細かい学習指導・進路指導を行っている。規範意識の高い調和の取れた人間形成を目指し、勉学に加えて学校行事や課外活動にも全力で取り組む生徒を育成している。また、時代の変化に対応し、世界にはばたける人材育成のため海外語学研修の充実を図るとともに、探究活動を通して主体的に楽しく挑戦し、他者と協働しながら生きる力を育成する。

### 〔本校の課題〕

グランドデザインに基づいたスクール・ミッションと3つのポリシーが個々の教育活動にどのように具現化されているかを検証し、組織的かつ計画的に教育課程の質の向上を図っていく必要がある。また、本年度の第1学年からスタートした新学習指導要領に基づく新しい教育について、観点別評価や総合的な探究の時間等、本年度の振り返りを行いながら次年度に向けて改善を行う。さらに、新校舎建設の実現に向けて、生徒の安定的な確保と具体的な建設計画を並行して行う。

## 令和4年度の実績結果

### 〔概況〕

令和4年度の実績目標に対しては、それぞれの事項ごとに改善するべき点もあったが、おおむね実績結果・進捗状況は良好であった。ただし、コロナ禍によって人と接する活動の多くについては、まだ制限せざるを得なかった。

本年度入学生から適用された新学習指導要領については、観点別評価を含む新評価基準での評価が始まった。観点別評価は3観点それぞれに評価を行うため、従前の評価に比べて相当な時間を要し、1学年教科担当者には戸惑いの様子が伺われた。また、総合的な探究の時間についても、1年生の学年団が事前の打合せを毎週行い、授業の趣旨や進行について打合せを行った。さらに、高校3年生のクラスを対象として総合的な探究の時間の試行を行うなど、大学進学に向けても新しい教育が浸透するように努力した。

FD推進・学習指導委員会等で教員の授業力向上と教科指導體制についても継続的に議論を行った。年3回の相互参観授業については予定どおり実施することができた。また、この期間以外にも自主的に授業を参観し合い、授業力を高めようと努力を重ねていた。

さらに、ICTを活用した教育の定着度も高くなり、教員全員がZoomを用いた授業を行うことが可能になるとともに、通常の対面授業でも様々な活用方法を実践している。ICTの活用は授業だけに限らず、各界で活躍する卒業生の講話や大学の先生方の模擬講義をZoomで聴講するなど、従来であれば講師が来校して実施していた進路行事についても、新型コロナウイルスの感染状況にかかわらず実施することが可能になった。

本年度の実績状況を踏まえ、今後も各校務分掌・学年・教科等が適切な目標を設定し、改善に向けて継続的に努力を行っていききたい。

## 教育活動

取組目標	取組結果・進捗状況	達成状況
「新学習指導要領」, 「高大接続改革」への 対応	昨年度策定した観点別評価を含む新評価方法、新カリキュラム実施に向け改良したシラバスの導入については円滑に行うことができた。各教科においても観点別評価を含む評価基準についても策定できた。新教務システムについては本校向けにカスタマイズする部分を検討し、決定に至ったが、実質的な移行・運用の完了が来年度までずれ込んでしまった。ICTの活用については9割以上の教員が活用した授業を実施しており標準となっているが、アクティブラーニングの視点に立った授業については8割弱であり十分とはいえない。	B
授業力向上への対応	コロナ禍の影響で相互授業参観については昨年度と同じく時期を決めての実施となった。Web 授業研究サービス（F i n d ! アクティブラーナー）を活用し、授業改善に生かしている教員も若干増加している。	B
担任力向上への対応	学年主任主導で経験の浅い教員には、先輩教員によるサポート体制を拡充することができた。産休等により担任が交代したクラスもあったが、学年主任や学年のベテランの教員による助言等を積極的に行っている。	B

## 学校生活への配慮（生活指導）

取組目標	取組結果・進捗状況	達成状況
いじめ防止のための 取組	いじめの早期発見といじめの起こらない学校づくりのため、年間2回実施している学校生活アンケートの活用とともに、学級担任や部活動顧問などが日常的に生徒に目を配り、いじめに向かわない生徒の育成を図った。また、保護者との協力を大切にして信頼関係を構築するために、保護者会や面談を利用し連携を図り、他者への配慮ができる生徒の育成を目指した。教職員の校内研修等はコロナ禍のため実施できなかったが、パンフレットを配布しそれに代えた。また、何かあったときは、教職員、スクールカウンセラー、警察との連携、保護者との連携・協力を得て問題の適切な解決を図るように対処した。	A
しつけ教育の徹底	全ての生徒の安全確保と、将来社会人になっても通用する生活態度やマナーを身につけることを目的として、規律を遵守するよう指導した。頭髮服装などの身だしなみを整えるため、各学期の始業式当日には全体指導を行う予定であったが、コロナ禍で三密を回避するため全体指導は行わず、各学年に一任したが大きな違反は見られなかった。また、SNSなどインターネット利用にかかわる指導は、生徒自らがその利便性と危険性を理解して、責任をもって適切に活用できるよう指導しているが、現状は匿名での安易な投稿などの問題がないとはいえない。	B
マナー指導	円滑な生活が送れるように他者への配慮ができる生徒の育成を目標として、まず挨拶の励行指導を行ってきた。ほとんどの生徒が挨拶をしてくれるが、大きな声で元気よく挨拶できる生徒は少ないと感じる。ごく僅かではあるが挨拶をしない生徒がいるので、引き続き声掛けをしていきたい。また、三密回避のためと近隣への迷惑緩和のため、「3つの分散」を提案し、生徒たちに実施してもらえるようお願いした。ただ、物理的に狭い通学路で多数の生徒の登校時間の調整は難しいのは変わっていないが、徐々にではあるが成果が出ているようである。下校時は、部活動などで時間差がつかない場合には教員による指導を行い、近隣住民からの苦情は減少した。	B

	遅刻防止指導については、ほとんどの生徒の登校時間は早くなってきている。一部の同じ生徒が時間ギリギリもしくは遅刻して登校する。個別に対応して遅刻者を減らしたい。また、教員の意思統一を図り 8 時 30 分に各教室での出欠確認を徹底する。	
--	---	--

#### 課外活動

取組目標	取組結果・進捗状況	達成状況
高校生に必要な視点を入れた行事作りと運営組織作り	「行事の意味を再考し、ICT技術と手作りの苦勞を混ぜながら企画のレベルを上げる」ことを目標として3年目となる。動画編集や校内ライブ配信などの技術向上と機器整備もあって、いろいろとチャレンジしているところである。コロナ禍が相変わらず続いている中、生徒や教職員の安全を第一に考えながら、なるべく平常時に近い形での実施を意識し、取り組むことができた。 生徒会役員会の話合いの定例化を促し、週2回行い、サポートしている。	B
より活発な地域交流とボランティア活動	コロナ禍における活動制限や行事（大会やイベント）の中止によって機会が奪われてしまっており、あまり達成できていない。	C

#### 進路指導

取組目標	取組結果・進捗状況	達成状況
日本大学への進学者数増加に向けた取組	<p>① 2年次に実施している大学模擬講義でこれまでは各学部の先生方に本校に来てもらっていたが、希望学部には本校から生徒が出向く形式にすることにより、大学のイメージをより具体的に膨らませることが期待できる。 ⇒コロナ禍で受け入れてもらうことに難色を示す学部が多く、例年どおり来訪してもらう形になった。</p> <p>② 1年次の学部訪問の管轄が教務だが、①の施策とも関連することなので、連携を図りながらすみ分けを模索する。 ⇒1年次の学部訪問を6月から9月に、キャリアガイダンスを9月から6月にすることにより、本校の進路方針に合致した流れに教務との協力でできるようになった。</p> <p>③ 3年6月の進路説明会を対面・オンラインのハイブリッド型にし、各学部にも声掛けし説明会を実施する。現在の半日行事から全日行事にしてもらうことが大前提。既に実施方法の変更の可能性と実施の可否については打診済み。あらかじめ主任・副主任で手分けして本年度中に正式依頼をかける。 ⇒進路説明会の対面・オンラインのハイブリッド型は実行できた。各学部の説明会も実施したが主任・副主任で分業することはできなかった。</p> <p>④ 本校への付属特別選抜の枠を増枠してもらえるよう各学部の担当者との連携を図る。 ⇒学部担当者にもっと依存するべきであった点は多々あるが、実行はできて成果も出せた。</p> <p>⑤ 他大学の同系統の学部の指定校と競合する場合、日本大学に入学する方が、将来的にメリットが大きいことを生徒・保護者だけでなく、3学年担任にも周知・啓発する。 ⇒実行できたが周知は不十分である。</p>	A
令和4年度に総進コ	令和4年度入学生から3年次の一般選抜コースが廃止されたため、それに代わ	B

ースに入学した生徒の一般選抜対策	り、令和2年度の高大接続改革委員会からの答申にある「スタディサプリの導入」について教務と連携する予定であったが、進路指導部としては十分な関与はできなかった。ただし、該当学年である第1学年では、進路担当者と共にスタディサプリの到達度テストを活用して、学習意欲の高揚と生徒の実力向上に努めた。	
外部模試の扱い	進路管轄になって2年目で昨年度の反省を生かし、事前・事後指導も意識した実施計画を立てる。 ⇒分析結果をタイムリーに示し、今後の目標値を具体的に示し、教員全体や生徒に周知できるようにした。要項の提示が遅れたり、試験監督の調整期限締切り後の変更が後を絶たなかったり、担当者に負担をかけた。	B

### 保健衛生

取組目標	取組結果・進捗状況	達成状況
生徒の健康管理の徹底と感染症対策	保健室利用者のみならず、様々な機会を活用して生徒の健康指導を行い健康管理に努めた。新型コロナウイルス感染症をはじめとする感染症対策については、手指消毒液設置や共有の備品等の消毒徹底とともに、ポスターや保健だよりの発行などを通じ、生徒への注意喚起や家庭への情報発信を継続している。インフルエンザ、新型コロナウイルス感染症についても学校由来の感染は起きていない。感染症対策としてのマスク着用は、夏季の熱中症のリスクが高まるため、あらかじめ生徒・保護者・教職員への予防指導を行った。特に、運動部や体育授業などでの熱中症予防への取組がしっかりと行われていた。	A
カウンセラーと当該生徒に関わる教職員との連携	カウンセラー、相談室担当教諭、部活動顧問やクラス担任、学年の担当教員などの当該生徒に関わる教職員が情報共有や意見交換を行い、連携を強化して対応した。来談ケースの中でも危険度の高い事案や長期にわたる可能性の高い事案は、定期的に管理職にも報告している。	A

### 図書

取組目標	取組結果・進捗状況	達成状況
新しい教育改革に合う高校図書館の在り方を目指す	具体的には1学年の「探究」に対応可能な図書館を目指したが、十分とはいえない。生徒全般に対する興味喚起や問題提起等は昨年同様行ってきたが、特に1学年「探究」に対しては不十分であったと思われる。	C
生徒の知的好奇心の喚起	新着図書に対する生徒の反応や、具体的な貸出数等を見る限り、興味をもって頻繁に来館してくれる生徒は増えていると思われるが、生徒全体を見ると当然十分とはいえない。今後も継続して取り組むべき課題と思われる。	B

### 広報

取組目標	取組結果・進捗状況	達成状況
アドミッションポリシーの確立と提示	令和4年3月までに、アドミッションポリシーを確立し、令和4年6月以降に入試委員に提示した。それ以降の説明会で、受験生に伝えることができた。	A
入試の基準について、各教員への理解と説明方法の徹底	本校の入試委員になったばかりの教員には、夏期休業前の外部の説明会前に個人レクチャーし、説明会時に対応などを見ることによって説明の統一化を図った。	B

## 管理運営

取組目標	取組結果・進捗状況	達成状況
分掌・会議・委員会の整理・統合	I C T活用推進プロジェクトについては、当初の目的は既に達成できたと考え、教務部の一部に組み込んだ。また、総合的な探究の時間準備検討小委員会は廃止し、実施については当該学年の第1学年教員団が毎週1時間打合せを行い、実施に臨んだ。	A
財政基盤の形成並びに計画的な施設・設備の改修	財政面は、新校舎建設資金の確保並びに生徒数減少期においても、健全な学校運営が行えるよう総合運用積立制度を有効活用する。 施設・設備面では、経年劣化による緊急を要する必要不可欠な案件のみ改修・修繕にとどめ、既存建物を安全に使用できるよう維持・管理をしている。	B

※【A達成できた、B大体達成できた、Cあまり達成できなかった、D達成できなかった】

## 新型コロナウイルス感染症に関する対応と今後の課題について

### 【保健衛生】

#### ① 生徒・教職員の健康管理

- (1) 毎日の健康チェックは、Classi アンケートへの入力方式で体温と健康状態の把握を行っている。新型コロナウイルス感染症に関わる出席停止や自宅待機基準は、校医とも相談して制定し、運用を継続している。発熱や風邪症状等がみられる場合も登校・出勤せずに自宅待機とし、症状消失後3日経過後を目途に自宅待機を解除している。この場合の欠席についても出席停止扱いとしている。また、体調不良などの際も、必要に応じ医療機関受診や保健所へ連絡し指示を受けるよう協力を求めている。
- (2) 生徒健康診断については、1学年の心電図・レントゲン検査を年度初めのオリエンテーションと平行してクラス・男女別に時間差を設けて行った。それ以外の全学年の健康診断は、例年どおりの時期に学年・クラス・男女別に時間設定して行った。いずれにおいても、新型コロナウイルス感染症対策について生徒・教職員の協力を得て円滑に実施できた。
- (3) 感染症対策として昨年度から実施している教職員対象のインフルエンザ予防接種を、今年度も校内で実施した。新型コロナウイルス感染症のワクチン接種が進んだためか、接種率は47%であった。

#### ② 保健室運営

- (1) 体調不良者からウイルスが保健室に持ち込まれないよう、発熱等への対応は教員室や別室で行い、応急処置及び保健指導、精神的な配慮を要する生徒の対応を保健室で行うようにしている。
- (2) 新型コロナウイルス感染症に対する相談は、養護教諭を中心に、必要に応じて管理職とも連携して対応している。生徒の感染症に関わる行動確認はクラス担任・部活動顧問の協力を得て行い、その取りまとめと対応については養護教諭が中心となって行った。また、管理職との情報共有も密に行い対応している。
- (3) 新型コロナウイルス感染症の感染予防対策については、校医・薬剤師・歯科医と連携して行っている。生徒対応についても校医と連携相談した上で、適切に対応している。

#### ③ 環境衛生

- (1) 校舎内及び校舎外の体育施設やグラウンドにも手指消毒液を配置し、消毒液の補充・管理を行っている。また、手洗い用の固形せっけんやせっけん液の補充・管理も徹底している。
- (2) 放課後や授業後など、共有場所や使用した用具・備品等について次亜塩素酸水を使用して消毒を行っている。各教室には消毒チェックシートを掲示し、消毒後記入を行い漏れのないようにしている。部活動においても使用した物品で消毒可能なものは、終了後などに消毒を徹底している。
- (3) 学校内の換気状況を巡回確認し、教職員への注意喚起を行い徹底している。
- (4) 感染症対策については、消毒や換気など生徒及び教職員の協力で徹底されているが、今後も継続を要するので、教職員の負担がかかり過ぎないように配慮しながら定期的な見直しと注意喚起を行っている。

#### ④ 感染症予防対策

- (1) 生徒の昼食時にはパーテーションを各自の机上に設置することを徹底している。昼食などでマスクを外すことによる感染リスクの高まりを理解させ、マスクなしの会話禁止（黙食）と自席での食事について指導し、導入当初は教員が巡回指導を行っていたが、現在では指導がなくとも習慣化・徹底されている。
- (2) 「保健だより」を通して学校行事や時期に合わせた保健教育情報を発信している。特に新型コロナウイルス感染症関連の情報は積極的に発信した。
- (3) 正しい手洗い方法や適切なトイレの使用方法など、ポスターを掲示し感染症予防を促している。また、密集を避けるため、トイレの入り口などに足元シールを貼付して距離を保つように対策している。今後も継続して感染症対策が必要となるため、生徒・保護者・教職員への注意喚起や協力依頼は、定期的に行う。

#### ⑤ 生活相談

- (1) 感染症対策としてのオンラインでの相談対応は、守秘義務に関わる安全性を考慮し運用は行っていない。今年度はほぼ通常の学校生活が行われているため、相談室の換気徹底やパーテーションを活用して、例年どおりの対応が行えている。
- (2) 新型コロナウイルス感染症の影響により生活が大きく変動してきた2学年生徒の相談が増えているので、当該学年の教員とも連携してサポートに当たっている。
- (3) 「相談室だより（生徒・保護者向け）」、「相談室だより（教職員向け）」を別々の内容で発行し、それぞれに役立つような情報発信に努めた。

#### 【図書】

昨年同様利用状況は新型コロナ流行前に戻りつつあるといえる。しかし、世間では流行第8波ともいわれており、入館時のマスク着用、手指消毒、また、館内の換気、消毒等は継続実施していく必要を感じる。昨年度は新型コロナウイルス感染症流行に伴い生徒の中に社会問題等に興味を示す傾向が表れつつあることを報告したが、今年度は料理や手芸といった実用書の貸出が比較的増加しているように見える。これも生活の在り方の変化であろうか。今後とも教員や生徒の要望に柔軟に対応していくことが大切であると感じる。

### 令和5年度取組目標及び方策

#### 教育活動

取組目標	取組方策	取組スケジュール
新学習指導要領を踏まえた上での授業・評価の改善	相互授業参観の発展・拡充を中心とした授業のオープン化を目指す。新学習指導要領における評価方法の共有化の促進。Web 授業研究サービス（Find!アクティブラーナー）等の活用推進。	令和5年度当初より実施する。
生徒による授業評価アンケート結果に基づく授業改善	各教員が自己評価票に記入した内容に即した授業改善を促進する体制づくりを整える。相互授業参観を実施方法の改善などに着手する。	令和5年度当初よりFD・学習指導委員会、各教科会において検討・実施する。
「高大接続改革」への対応	第2学年まで新学習指導要領によるカリキュラムがスタートする。総合的な探究の時間の充実、教科探究科目との連携を強化する。	令和5年度当初より実施する。

#### 学校生活への配慮

取組目標	取組方策	取組スケジュール
いじめ防止のための取組	いじめの早期発見といじめの起こらない学校づくりのため、日常的に生徒を見守り指導することを重視し、いじめに向かわない生徒の育成を図る。また、保護者	生徒への学校生活アンケートを年度内に2回（1学期：学校生活全般について、3学期：いじ

	<p>との連携や協力を大切にして信頼関係を構築し、他者への配慮ができる生徒の育成を目指す。</p> <p>教職員の研修等を適切に行い、いじめに対する理解と意識を高め初期対応を強化する。教職員、スクールカウンセラー、警察、保護者との連携・協力を得て問題の適切な解決を図り、その指導を継続する協力体制を維持強化する。</p>	<p>めについて) 実施する。</p> <p>学級担任や部活動顧問などが日常的に生徒の活動に目を配り、必要に応じて協力して指導に当たる。</p>
しつけ教育の徹底	<p>頭髪や服装などの身だしなみを整え品位を保ち、本校生徒としての誇りを持ち、責任ある行動を身につけられるよう指導する。</p> <p>望ましい生活習慣の基本である時間厳守と遅刻防止指導を継続し、始業5分前登校を習慣化する。</p> <p>ネットリテラシー指導は、生徒たちが将来にわたってインターネット環境を適切に活用できるよう、指導を継続する。自らが危険を回避するのみならず、他者にも危険が及ばない利用ができるよう、規範意識を育てる指導を強化する。</p> <p>朝の教職員の打合せ時間の短縮により、学級担任が早めに教室に行き、出欠確認時間遵守の徹底を図る。</p> <p>生活指導主任による講話とともに日常的に学級担任や部活動顧問からの指導を繰り返す。生徒たち自らが危険を回避し、適切に活用できるよう指導を継続する。</p>	各学期初めの一斉指導と確認を行い、その後の日常指導を継続する。
マナー指導	<p>生徒たちが、登下校時や授業時のみならず校内外全ての場面において、望ましい挨拶を励行できるよう指導を継続し習慣化できるようにする。</p> <p>登校時の交通誘導については教員の週番指導を継続する。また、生徒会風紀委員の協力を要請する。下校時は必要に応じて関係教員による指導を行う。</p> <p>望ましい行動規範の理解と行動選択の確立を目標に、教員からの指導を継続する。生徒たちが特にその必要性を理解し、意識を醸成できるよう留意する。</p> <p>生徒自らが他者への配慮ある行動の必要性を理解し、互いの多様性を認めて、自身の言動を律することができるよう指導する。</p>	年間を通し、全ての教職員が指導を継続する。

#### 課外活動

取組目標	取組方策	取組スケジュール
高校生に必要な視点を入れた行事作りと運営組織作り	<p>コロナ禍は続いているが、生徒の安全を第一に考え、生徒間の「対話」が活発になり、相互理解が深まる行事づくりを目指す。話合いの機会を作り、生徒の主体性を引き出していく。そのためにできるだけ早いタイミングで検討を始める。</p> <p>生徒会役員会会の定例会を継続サポートし、活動状況の</p>	<p>文化祭・体育祭・3年生を送る会の各々の実施時期よりかなり早いタイミングで検討を始める。</p> <p>情報発信の術を検討して、早期に始めてみる。</p>

	発信についても促して始めてみる。	
--	------------------	--

### 進路指導

取組目標	取組方策	取組スケジュール
日本大学への進学者数増加に向けた取組	4月基礎学力到達度テストのアンケート結果により、付属特別選抜枠の増枠を該当学部へ依頼する。1、2年生に対しては基礎学力到達度テストでしっかりと点を取るために、スタディーサポートの成績と紐付けて半年先の目標値を提示し、各学年と協力し継続的に周知を図ってもらう。	4月以降随時
新2年生以降の英語4技能の取扱について	新入試に合わせて令和元年度から導入した英語4技能を重要視するようになった制度の見直しを令和4年度後半から検討している。業務のスリム化も視野に入れながら対応を検討し、結論を導き出す。	令和4年度後半から継続して検討を行う。
総進コースの一般選抜希望者への対応	外部業者に依頼し、定期的に勉強会を行う。実施日については学年と連携し決定する。また、進路指導部教員を中心に外部研修会に積極的に参加する。	令和5年度中から計画を立てる。

### 保健衛生

取組目標	取組方策	取組スケジュール
生徒の健康管理の徹底と感染対策の徹底	必要に応じた保健指導は、養護教諭だけでなく、クラス担任や部活動顧問、学年の担当教員や相談室とも連携して指導していく。学校内だけでなく、各家庭でも生徒の健康状態を把握してもらえるよう情報の共有を積極的に行う。生徒、教職員の健康意識の向上を図り、感染対策を徹底し、蔓延させない環境の構築を目指す。特に新型コロナウイルス感染症対策については、頻繁に注意喚起を行う。熱中症や感染症の流行時期より前に啓発ポスターの掲示や保健だよりの配信を行い、情報の発信と共有を行う。	年間を通して取組を徹底する。
カウンセラーと当該生徒に関わる教職員の連携	カウンセラー、相談室担当教諭、クラス担任や学年の担当教員、部活動顧問など当該生徒に関わる教職員と情報の共有と意見交換を行い、連携を強化して対応していく。	年間を通して適切に取り組む。

### 図書

取組目標	取組方策	取組スケジュール
「探究」を中心に授業で使える図書館づくり	教員や学年との連携を取りつつ、授業や学年行事等の調べ学習で使える資料の展示や、利用しやすい案内を行っていく。	学期ごとに、教員や学年の取組に合わせた資料展示や特集コーナーの設置
生徒の知的好奇心の喚起・育成	各教科の学習や「志望理由書」、「小論文」といった具体的な課題に対応できる情報発信と広く世の中を捉えるための情報発信をバランスよく行っていく。	年3回の「図書館通信」と不定期に配信する「書籍紹介」の充実、館内展示の工夫

## 広報

取組目標	取組方策	取組スケジュール
入試の基準について、各教員への理解と説明方法の徹底	入試の基準は毎年大きく変わるわけではないが、少しずつ細かいところに変化がある。その変化を教員が見落とすことがないように、説明用のパワーポイントを作成し、徹底を図っていく。	夏季休業のキャンパスツアー前に、各教員に周知徹底する。

## 管理運営

取組目標	取組方策	取組スケジュール
業務のバランス配分とスリム化	これまで見直しをせずに継続的に行われてきた業務を見直し、スリム化できるものを削減していく。	年間通して実施する。
財政基盤の形成並びに計画的な施設・設備の改修	財政面は新校舎建設資金の確保並びに生徒数の確保ができるよう総合運用積立制度を有効活用する。 施設面は年次計画に基づく教育環境の整備以外には過度な改修工事は控える。設備面はメンテナンスを計画的に実施することにより、高額な修繕費の発生を抑制する。	事業計画に基づき、生徒の休みとなる長期休業中に効率的手法による改修工事を実施する。また、年度末に向けてより多くの積立金を確保する。

## 中長期的目標の取組結果

### 教育活動

取組目標	取組結果・進捗状況	達成状況
総合的な探究の時間の実施・推進	新しい形態での総合的な探究の時間は推進教員のリーダーシップで計画どおりの形で進めることができている。	A
教員のスキルアップ	予備校等の外部研修には予算額を超えるほどの参加希望が出ている。参加希望者は固定化している傾向が見られるので、今後改善の余地がある。教科内研究会については実施している教科とそうでない教科の差異が大きいため教科主任に働き掛けを行っていく。	B

### 管理運営

取組目標	取組結果・進捗状況	達成状況
適正な労働時間の確保	専任教員の負担軽減と技術指導を高める側面から、部活動指導員に関する取扱い基準に従い、運用を行った。また、専任教員が部活動の大会等で休日に出勤した際の振替休日が取得できるように、時間割上の配慮を行った。	B
施設・設備の改修・改善計画の策定	校舎や施設・設備等に係る中期的な整備計画に基づき、修繕・改修等を実施した。なお、校舎建替を視野に入れた大規模改修に係る長期的な整備計画の策定に関しては、今後確保可能な生徒数及びそれに伴う収入の推移等により多面的に検討し、計画を立案していくこととする。	B

※【A達成できた、B大体達成できた、Cあまり達成できなかった、D達成できなかった】

## 中長期的目標及び方策

### 教育活動

取組目標	取組方策	取組スケジュール
新学習指導要領に対応した教育活動の発展・拡充	新学習指導要領で導入される新科目を中心に、バランスよく学力の3要素を伸長できるよう授業（指導）と評価の一体化を推進する。	年間を通して実施する。

### 管理運営

取組目標	取組方策	取組スケジュール
財政基盤の強化及び校舎新築を見据えた現実的な施設・設備計画の策定	将来的な財政基盤を形成するため、引き続き経常経費の更なる削減を行っていく。また、資金計画に基づいた施設・設備計画を立案する。	校舎の建替えを含めた長期的な整備計画について、財政面を含め、令和6年度以降の中長期事業計画を策定する。